

第1回臨時会が、1月23日開かれ、一般会計補正予算、小型バスの購入契約の2議案が提出され、原案のとおり可決しました。

また、3月6日から第1回定例会が開かれ、人権擁護委員の推薦、後期高齢者医療に関する条例の制定、簡易水道事業

及び集落排水事業の統一に係る条例の制定、小熊ふれあい公園条例の制定、地域交流センター条例の制定、かわべ天文公園条例の全部改正、第1次長期総合計画基本構想の制定、19年度補正予算、20年度当初予算など48議案を審議、すべて原案のとおり可決しました。

決まりました



第1回臨時会

一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ3億6236万9千円を追加するものです。減債基金3億6236万9千円を充てた地方債の一部繰上げ償還、湯浅御坊間4車線化等の要望に係る旅費の補正です。

（全員一致）

動産の取得（観光系小型バスの購入）

指名競争入札の結果、29人乗りの小型バスを有限会社川辺オート商会と995万2930円で購入契約するものです。

（全員一致）

第1回定例会

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

柿本章夫さん（早藤）の推薦に同意しました。

後期高齢者医療に関する条例の制定

4月1日から施行され

る後期高齢者医療制度における町の窓口事務と保険料の徴収に係る規定、それに係る罰則規定を条例として制定するものです。

（賛成多数）

老人医療費の支給に関する条例等の一部改正

4つの条例について、

4月1日からの老人保健法の改正により名称が高齢者の医療の確保に関する法律に変更するもの及び後期高齢者医療制度に係る所要の改正を行うものです。

（賛成多数）

国民健康保険条例の一部改正

一部負担金規定中、3歳未満の2割負担を6歳の就学前3月末まで拡大するものと、70歳以上の一部負担を1割から2割に引き上げるものです（20年度に限り引き上げ分は国が負担）。

また、葬祭費給付について重複禁止規定を加え、保健事業規定に特定健康診査とそれ以外の保健事業を明確化するものです。

（賛成多数）

介護保険条例の一部改正

介護保険料に関する19年度の緩和措置を20年度も延長し適用するも

のです。

（賛成多数）

日高川町簡易水道施設の設置に関する条例の制定

簡易水道事業の統一のため、生活用水その他の浄水を供給するために簡易水道施設の設置について規定するものです。

（全員一致）

日高川町簡易水道事業給水条例の制定

簡易水道事業の統一のため、給水についての料金及び給水装置工事の費用負担等、給水の適正を保持するための条例を制定するものです。

（賛成多数）

川辺町簡易水道事業分担金徴収条例を廃止する条例

加入分担金の徴収については、今回上程の「日高川町簡易水道事業給水条例」で規定していることから川辺暫定条例を廃止するものです。

（全員一致）



小型バス

中津村簡易水道事業分
担金徴収条例を廃止する
条例

前議案と同様、暫定条
例を廃止するものです。

(全員一致)

日高川町集落排水処理
施設の設置及び管理に関
する条例の制定

集落排水事業の統一の
ため、農業用水等の水質
保全及び生活環境の改善
を図るため集落排水処理
施設の設置及び管理につ
いて、必要な事項を規定
するものです。

(全員一致)

日高川町集落排水事業
分担金徴収条例の制定

受益者の分担金の額等
について規定するもので
す。

(全員一致)

日高川町簡易水道事業
基金条例の制定

簡易水道事業を統一す
ることから旧町村の暫定
基金についても日高川町
の基金として統合するも
のです。

(全員一致)

日高川町下水道事業基
金条例の制定

前議案と同様、集落排
水事業を統一することか
ら旧町村の暫定基金を日
高川町の基金として統合
するものです。

(全員一致)

中津村小原観光拠点整
備基金条例を廃止する条
例

補正予算において5万
円ある基金の全額をふれ
あいドーム改修費に充当
し、暫定基金条例を廃止
するものです。

(全員一致)

特別会計条例の一部改
正

簡易水道事業、集落排
水事業の統一により暫定
施行している特別会計を
廃止し、一本化した特別
会計に改めるものです。

また、後期高齢者医療
特別会計を新たに設置す
るものです。

(全員一致)

小熊ふれあい公園条例

の制定

小熊公園整備事業が3
月末で完成することから
公園施設の管理及び利用
制限等について規定する
ものです。

(賛成多数)

地域交流センター条例
の制定

まちづくり総合支援事
業の中で建設してきた
「地域交流センター」が
3月末で完成することか
らその管理運営について
の条例を制定するもので
す。

(賛成多数)

公民館条例の一部改正
「地域交流センター」

の完成により中津公民館
の事務所を同センターに
移転することから位置等
所要の改正を行うもので
す。

(賛成多数)

あやめ公園条例の制定

まちづくり総合支援事
業の中で整備してきたあ
やめ公園が3月末で完成
することからその管理運



中津公民館

び管理に関する条例の一
部改正

寒川保育園の老朽化に
伴い、寒川地区多目的施
設内への同園移転改修工
事が3月末で完成するこ
とから位置の変更をする
ものです。

(全員一致)

町道路線の認定(中木
佐井線)

まちづくり総合支援事
業で整備している、鳴滝
歩道橋(吊橋)が3月末
で完成することにより、
町道中木佐井線として認
定を求めるものです。

(全員一致)

町道路線の変更認定
(下田原高津尾線)

まちづくり総合支援事
業で整備してきた新あや
め橋が完成したことによ
り、町道下田原高津尾線
の終点地帯、路線延長に
ついて変更するもので
す。

(全員一致)

町道路線の変更認定
(小熊入野線)

営についての条例を制定
するものです。

(賛成多数)

かわべ天文公園条例の
全部改正

ふるさと振興公社が指
定管理者として管理・運
営を代行してきた天文公
園施設のうち、教育的性
格の強い観星塔及びプラ
ネタリウム部門を「直営

方式」に転換するために
条例の全部を改正するも

す。

美山キャン

場条例の
一部改正

(賛成多数)

美山キャン

場条例の
一部改正

である「笠松キャン
プ場」の閉鎖に伴い、所要
の改正を行うものです。

また、「貸しテント」

の老朽化等から関係箇所
を削除するものです。

(全員一致)

へき地保育所の設置及



鳴滝橋（町道中木佐井線）

県道江川小松原線入野橋が完成したことに伴い、旧県道分を町道として引き継ぐこととなったことから町道小熊入野線に追加するものです。

（全員一致）

町道路線の変更認定

（若野入野線）

県道江川小松原線入野

橋が完成したことに伴い、旧県道の引継ぎに關し、町道若野入野線の一部が県道敷となったことから終点地番、延長を変更するものであります。

（全員一致）

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規

約の変更

御坊市日高川町中学校

組合が災害補償組合に加

入するものです。また、

自治法の改正に伴い監査

委員の規定について、規

約改正するものです。

（全員一致）

第1次長期総合計画基

本構想について

地方自治法の規定に基

づき策定するもので、本

町の10年後の姿を築い

ていくための基本理念、

目指していく将来像、そ

れらを実現するためのま

ちづくりの方針を明らか

にしたものです。

（賛成多数）

一般会計補正予算（第

5号）

4716万3千円を減

額し、補正後の額を98

億7556万9千円とす

るものです。

主な内容は、道路新設

改良事業等4事業の繰

越、一部事務組合負担金

の減額、特別会計への繰

出金の調整のほか、決算

見込による組み替えや減

額、地方債の調整です。

（全員一致）

国民健康保険事業特別

会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ1

948万3千円を追加す

るものです。県等と結ば

れている国保情報システ

ムのバージョンアップ費

用の追加、その他決算を

見越した所要の追加及び

減額をしたもので、歳入

では各特定財源、一般会

計からの繰入金について

調整等を図ったもので

す。

（全員一致）

国民健康保険事業川上

診療所特別会計補正予算

（第1号）

歳入歳出にそれぞれ2

90万円を追加するもの

です。医薬費の薬品代な

どに2990万円を追加

し、歳入において診療収

入で600万円の増額が

期待されることにより、

310万円繰入金を減額

したものです。

（全員一致）

国民健康保険事業寒川

診療所特別会計補正予算

（第1号）

歳入歳出にそれぞれ2

30万円を追加するもの

で、医薬費において薬品

代などに230万円を追

加し、歳入において診療

収入で480万円の増額

が見込まれることによ

り、250万円繰入金を

減額したものです。

（全員一致）

老人保健事業特別会計

補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2億

5820万円を減額する

補正です。医療給付費に

おいて相当残金が生じる

見込みとなったので減額

調整するものです。

（賛成多数）

介護保険事業特別会計

補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ13

24万2千円を追加する

ものであります。広域介

護認定審査会負担金の減

額82万7千円と給付費

に不足の可能性が出てき

たので、介護サービス給

付費1042万3千円、

介護予防サービス給付費

364万6千円を追加す

るものです。

（全員一致）

平成20年度一般会計予

算

一般会計の予算規模

は、95億2500万円

となり、対前年度比2・

9%の増となっております。

増額の主な要因は、

普通建設事業における防

災無線施設の整備、小・

中学校の耐震改修等の防

災対策関連事業でありま

す。一方で、人件費、公

債費については、合わせ

て約1億2千万円の減額

となっております。歳入

につきましては、普通交

付税における地方再生対

策費などの増を見込み、

一般財源総額で66億5

975万円、うち3億2

千万円を財政調整基金よ

り繰り入れて、歳入総額

の確保をはかっています。

（賛成多数）

